

北庄内合併協議会

合併協議会 だより

No.7 2005.9.15



第5回北庄内合併協議会を開催

平成17年9月6日(火) 松山町民センターにおいて、第5回北庄内合併協議会を開催しました。

協議会では、総務省の告示について報告した後、「合併までに調整する」とした事項のうち課題として残っていた事務組織及び機構の取扱い、慣行の取扱い、福祉関係事業の取扱いについての協議結果や市章の選定状況などを報告し、了承されました。また、行財政システムに関する小委員会を協議会に先立ち開催し、事務組織及び機構の取扱い(本所及び総合支所の組織機構)について報告し、了承されました。

合併の告示について

8月8日付けで次のとおり総務省の告示がありました。

総務省告示第八百四十八号

市町の廃置分合

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七条第一項の規定により、酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町及び同郡平田町を廃し、その区域をもって酒田市を設置する旨、山形県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。右の処分は、平成十七年十一月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年八月八日
総務大臣 麻生 太郎

これで法的な手続きがすべて終了し、正式に合併が決定しました。

「合併までに調整する」とした事項の調整結果について

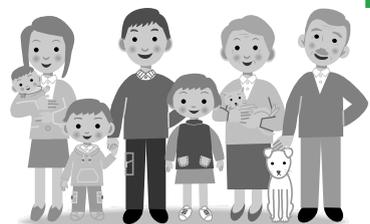
「合併までに調整する」とした事項については、これまでにほとんどの項目について調整が終わっていましたが、調整中であった項目についても、今回調整が整ったため、報告しました。

協定項目13

事務組織及び機構の取扱い

新市の組織機構については、2ページ目の組織図のとおりですが、考え方は次のとおりです。

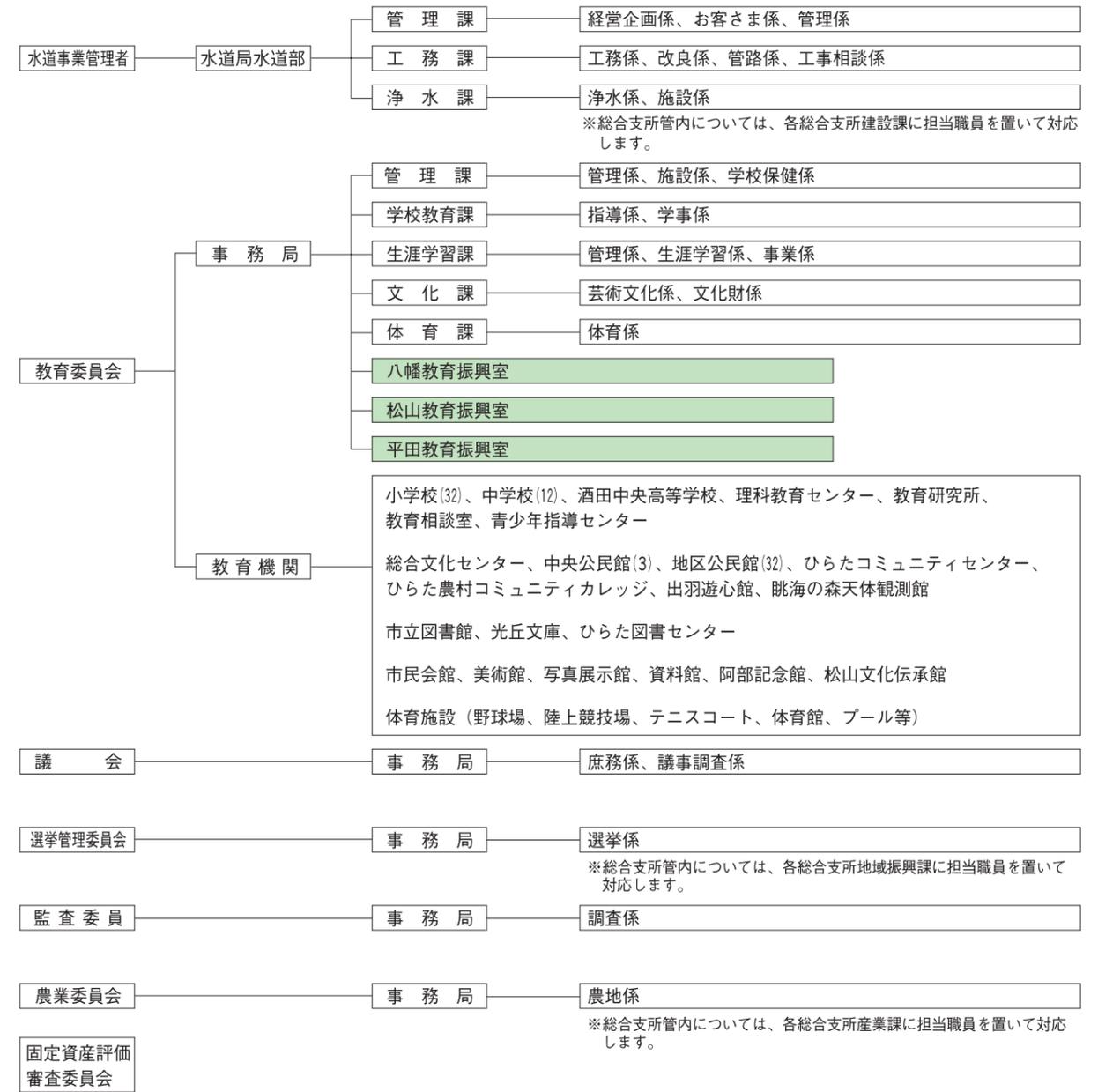
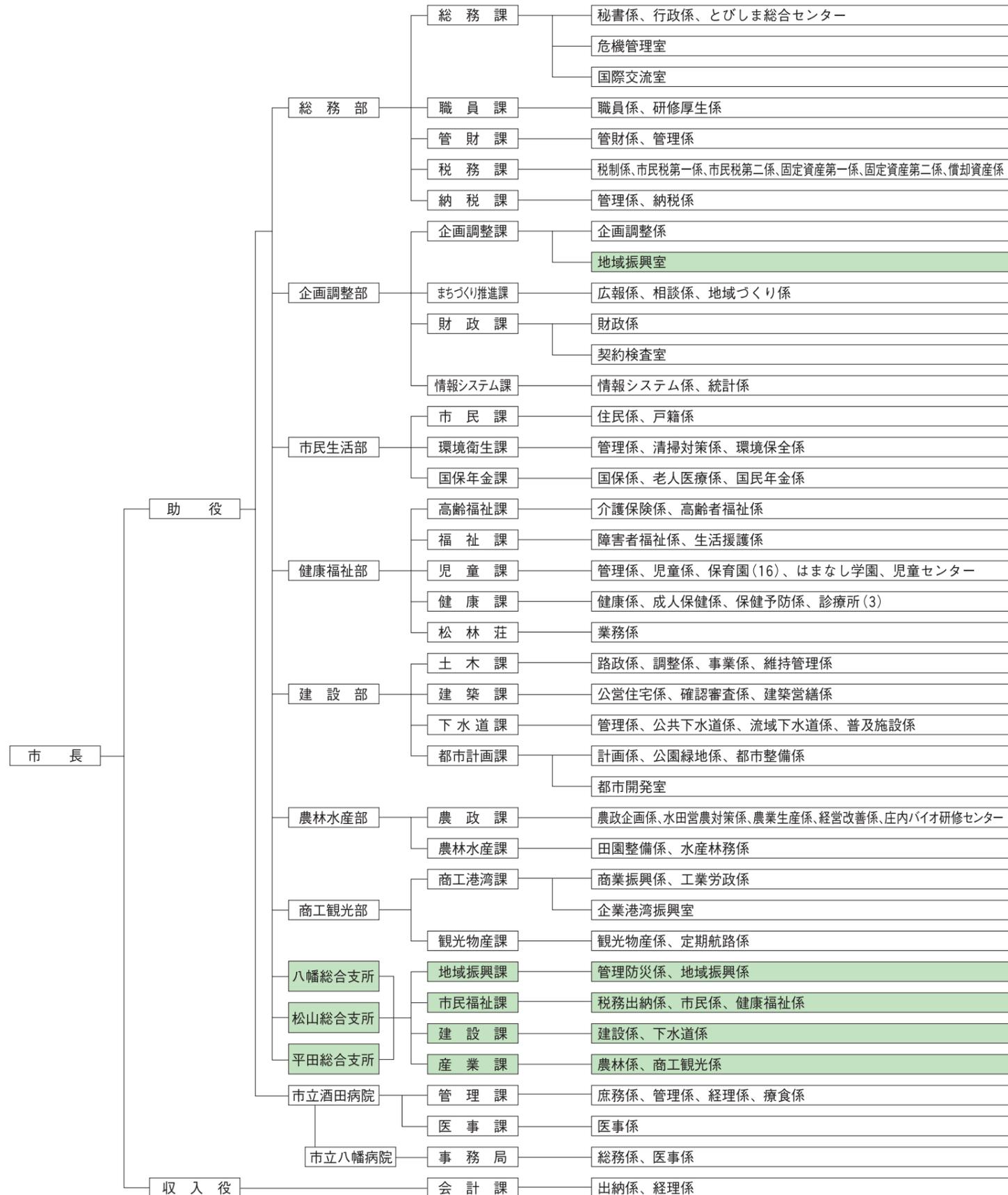
①本所の組織は、現行の酒田市の組織を基本とし、新たに企画調整課に地域振興室を置く。



- ②総合支所については、「地域振興課」「市民福祉課」「建設課」「産業課」を置き、管理防災係、地域振興係、税務出納係、市民係、健康福祉係、建設係、下水道係、農林係、商工観光係を置く。
- ③教育委員会については、総合支所の区域ごとに、「八幡教育振興室」「松山教育振興室」「平田教育振興室」を置く。
- ④教育機関については、教育委員会直属の機関とする。
- ⑤水道については総合支所建設課、選挙管理委員会については総合支所地域振興課、農業委員会については総合支所産業課にそれぞれ担当職員を置く。
- ⑥施設、機関等の名称は、別添資料(略)のとおりとする。

これらの報告に対し、委員からは

【新市の組織機構】



【総合支所の構成】

- 現在の八幡町、松山町、平田町の区域にそれぞれ置かれる総合支所では、住民に直結する窓口業務や地域振興に関する業務など、各役場で行っている業務の相当程度を担っていくこととなります。
- 「八幡総合支所」「松山総合支所」「平田総合支所」の課・係は同じ構成になります。

- 総合支所
 - 地域振興課
 - 管理防災係、地域振興係 ※選挙管理委員会窓口
 - 市民福祉課
 - 税務出納係、市民係、健康福祉係
 - 建 設 課
 - 建設係、下水道係 ※水道局窓口
 - 産 業 課
 - 農林係、商工観光係 ※農業委員会窓口
- 教育委員会
 - 教育振興室

↑↓ 総合支所内に設置される教育振興室は、各総合支所と連携しながら業務に当たります。

総合支所の体制についての質問や総合支所の区域ごとに配置される教育振興室のあり方について意見が出されました。

事務局からは、総合支所の職員数については業務量を調査検討した結果、40〜60人と試算していることを説明しました。

また、教育振興室には管理職を配置し、地域の生涯学習活動や社会教育活動をサポートすること、総合支所と連携を取り事業を進めることを説明し、了解されました。

なお、施設の名称については、約3分の2の施設は現行のとおりにですが、これまでなじみできた名称を大切にしながら、市民によりわかりやすい名称とするため、一部の施設の名称を変更しています。主な施設については、今後ご紹介する予定です。

協定項目19 慣行の取扱い

市民憲章については、合併までに素案を作成し、それを基に新市において幅広く意見を聴き制定します。



協定項目24-9

福祉関係事業の取扱い (社会福祉協議会に委託している事業及び運営費補助について)

社会福祉協議会に委託している事業については、原則として平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度からは新市の委託基準に基づき実施します。

人件費、施設運営などの運営補助については、合併前と同様に実施します。

事業補助については、平成17年度は現行のとおりとし、平成18年度からは、新市の社会福祉協議会に一本化して実施します。

市章の選定(第二次選定)について

市章については、6月30日から7月29日まで公募を行い、354人、598作品の応募がありました(応募結果は別表のとおりです)。多数のご応募ありがとうございました。

第一次選定として、去る8月8日に開催した建設計画に関する小委員会において58作品に絞

別表

| 応募者住所 | | 応募人数 | 応募作品数 |
|-------|-----|------|-------|
| 山形県 | 酒田市 | 168 | 240 |
| | 八幡町 | 40 | 58 |
| | 松山町 | 10 | 12 |
| | 平田町 | 11 | 14 |
| | その他 | 30 | 46 |
| 県外 | 95 | 228 | |
| 合計 | 354 | 598 | |

り、現在アドバイザーである東北芸術工科大学上條教授に依頼し、第二次選定を行っているところですが、

今後、第二次選定で選ばれた4点程度の候補と現在の市章・町章を加えた8点程度を最終候補とし、正副会長会議で最終選定を行い、10月上旬開催予定の第6回合併協議会で報告する予定です。



北庄内合併協議会の 解散について

合併協議が終了したことにより、北庄内合併協議会は、10月31日をもって解散します。なお、合併協議会の決算は会長が行い、協議会の監査委員の監査を受けることとなります。

訂正

9月1日付け合併協議会だより第6号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

11ページ

| 現在の住居表示 | 合併後の住居表示 |
|--------------|----------------|
| 鮑海郡八幡町南平沢字〇〇 | 酒田市南平沢字〇〇 (正) |
| 鮑海郡八幡町南平沢字〇〇 | 酒田市北南平沢字〇〇 (誤) |

12ページ

| 現在の住居表示 | 合併後の住居表示 |
|-------------|--------------|
| 鮑海郡八幡町新出字〇〇 | 酒田市新出字〇〇 (正) |
| 鮑海郡八幡町新田字〇〇 | 酒田市新田字〇〇 (誤) |

1市3町合併担当窓口

酒田市合併準備室 TEL.0234-26-5704
gappei@city.sakata.yamagata.jp

八幡町総務課 TEL.0234-64-3111(代)
soumu@town.yawata.yamagata.jp

松山町総務企画課 TEL.0234-62-2611(代)
matsuyama@town.matsuyama.yamagata.jp

平田町企画課 TEL.0234-52-3111(代)
gappei@town.hirata.yamagata.jp